

編集・発行／品川区地域振興部地域産業振興課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News
No.231
しながわ産業ニュース

2026年(令和8年) 8月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

事業承継支援事業のご案内

区内中小企業の多くが後継者不足・育成といった課題に直面している現状があることを踏まえ、区では事業承継支援を実施しております。令和8年度からは、区内で長らく愛されてきたお店や高度な技術力を有する製造業などの後継者不在に伴う廃業に多面的に対応するため、親族や従業員以外の人材への事業承継支援（第三者承継支援）を拡充いたしました。

後継者塾

後継者（候補）に、経営に必要な知識やノウハウを提供します。後継者としての心構えや覚悟を習得し、あわせて後継者（候補）という同じ立場の仲間との交流もできます。

10月7日水

合同ガイダンス

親族・従業員承継（全8回）	
第一回	10月27日（火） 経営理念を考える
第二回	11月10日（火） 経営戦略を考える
第三回	11月24日（火） ビジネスモデルを考える
第四回	12月8日（火） 戦略と組織を考える
第五回	12月22日（火） 人を使うこと、労務管理を考える
第六回	1月12日（火） 決算書と管理会計を考える
第七回	1月26日（火） 自社の経営指標を考える

第三者承継（全4回）	
第一回	10月31日（土） 事業承継を機に会社を成長させる経営者の覚悟と 理念づくり 事業承継の悩みや覚悟を実例から学び、自社らしさを受け継ぎながら未来を描く経営のあり方を考えます。 講師：株式会社ダイヤ精機 代表取締役 諏訪 貴子 氏
第二回	11月28日（土） 事業承継した事業から強みを活かす、経営戦略とデータ活用 事業の強みや顧客基盤を見直し、市場変化に対応しながら次の成長につなげる経営戦略を学びます。 講師：有限会社さびや 代表取締役 小田島 春樹 氏
第三回	12月19日（土） 事業承継した事業から新しい価値を生み出す、新規事業開発 既存事業の強みを活かし、新たな価値を生み出す新規事業の考え方と実践手法を学びます。 講師：株式会社協同商事コエドブルワリー 代表取締役 朝霧 重治 氏

2月16日火

【最終回】5年後の経営ビジョンの発表会・大交流会

セミナー

第三者承継という選択肢と可能性を品川で考えよう！

講師：株式会社egumiculture 代表取締役 大津 伸詠 氏

第三者承継（親族・従業員以外への事業承継）の事例や進め方を学びます。承継経験者によるトークセッションを通じて、品川で育まれた事業を次の担い手へつなぎ、新たな挑戦へつなげる可能性について考えます。

日 時	9月12日（土） 午後1時30分～3時30分
会 場	品川産業支援交流施設（SHIP）多目的ルーム 品川区北品川5-5-15大崎ブライトコア4階
定 員	20名（現地）
方 法	対面およびオンライン配信

会社の未来を左右する“早期準備”のすすめ

講師：事業承継センター株式会社 代表取締役 金子 一徳 氏

事業承継の準備の第一歩は、誰を後継者にするか？という至上命題です。後継者がすでにいる場合も、鍛えられなければならない候補者がいる場合も、そして全く人材がいなくても、実は準備さえ間違えなければ事業承継はできるのです！自分の代で事業を終わらせないためのセミナーです。

日 時	9月17日（木） 午後3時～4時30分
会 場	芝信用金庫小山支店・西小山支店7階会議室（品川区小山3-1-6）
定 員	20名
方 法	対面

※終了後に無料個別相談あり（1社15分、先着2社まで）

第三者承継マッチング支援サイト

区内の行きつけのお店や、長年共にある大切な取引先が「後継者不在」を理由に廃業の危機に瀕していませんか。

品川区では、区内経済がこれまで培ってきた大切なつながりを次世代へと繋ぐため、社名公開型の後継者マッチング支援サイトを開設しました。経営者自身が「引き継ぎ方」を知らずに廃業を選択してしまうケースも少なくありません。「あの店を、あの技術を未来に残したい」という強い思いを持つ従業員や関係者の皆様、ぜひ皆様の手から廃業をお考えの経営者の方へ、このサイトをご案内・ご紹介ください。皆様のお力が、区内の事業を次世代へと繋ぎ、未来の品川区の選択肢を広げる第一歩となります。



詳細は
こちら



対 象	区内中小企業の後継者・後継者候補の方 区内企業を承継し、区内での創業を予定している方 など
定 員	●親族・従業員承継：15名（先着順） ●第三者承継：15名（先着順）
時 間	●親族・従業員承継：18:00～20:30 ※別途各回1時間程度の事前学習動画をご視聴いただきます。 ●第三者承継：13:30～15:30
費 用	無料
会 場	品川産業支援交流施設（SHIP） 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4階

卒塾生に聞いてみました

いのパン店（東品川1-29-1） 鹿野 美由紀さん

・入塾される前、どのような不安や課題を抱えていましたか？

事業承継のタイミングでお店の内装工事や機材の総入れ替えを行ったため、多額の資金を返済しながらお店を無事に回していけるかなど、資金繰りの面でのプレッシャーは強かったです。

・すべての講義やワークの中で、特に印象に残っている学びや、気づきは何ですか？

競合店ができたときの戦略を考えるワークが、明日は我が身と感じられて非常にリアルで勉強になりました。その他にも、財務の講義を経て、経営を数字で深く見るための「下地」ができました。一度基礎をかじったおかげで、今でも何か課題があればAIに相談して経営に落とし込めるようになり、経営への不安が消えました。

・共に学んだ同期のメンバーは、どのような存在になりましたか？

まさに「仲間」という言葉がぴったりです。業種はバラバラですが、塾であだこうだと本音で話し合ったおかげで、1年後でも2年後でも、昔からの友達のように気軽に連絡し合える関係になれました。近すぎず遠すぎない、地域の経営者同士の本当に良い距離感のつながりができたと感じています。

・受講を迷っている品川区の後継者（候補）の方に向けて、メッセージをお願いします。

最初は「自分にできるか」「忙しいのに時間が取れるか」と不安ばかりだと思いますが、一歩踏み込んで参加しさえすれば、その不安はすぐに安心へと変わります。周りの人がみんな凄そうに見えますが、いざ一緒に話してみれば全員が同じ境遇の「仲間」です。ちゃんと参加していれば必ずやりきれますので、ぜひ勇気を持って第一歩を踏み出してみてください！



問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当（経営支援担当） ●TEL：03-5498-6340 ●FAX：03-5498-6338

第1回DX推進リーダー研修 ～AI・デジタルで挑む中小企業のビジネスモデル変革～

全2回のDX推進リーダー研修第1回目として、AI・デジタルを活用したビジネスモデル変革をテーマに開催します。

単なる業務効率化にとどまらず、自社の強みを再発見し、新たな価値・事業を生み出す実践的な内容です。先進企業の事例紹介から成功法則を学び、ワークショップを通じて「変革プラン」を設計します。補助金活用も踏まえた、明日から動ける具体的なアクションプランを持ち帰れる内容となっております。

対象者	品川区区内中小企業の経営者・代表者
定 員	15名
日 時	2026年8月31日（月）午後1時～5時
費 用	参加費無料
会 場	品川区立品川産業支援交流施設 SHIP 多目的ルーム
講 師	森戸 裕一（一般社団法人デジタルトランスフォーメーション推進協会代表理事）

こんな方におすすめ



「デジタル化はしたが、売り上げにつながっていない」と感じる

社内のDX推進を任せられたが、何から始めたらいいかわからない



イベント詳細・お申し込み方法はこちら
https://shinagawa-dx-digital.com/event_list/dx_promotion_leader/

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当（経営支援） ●TEL：03-5498-6340 ●FAX：03-5498-6338

助成金のお知らせ

※助成金申請の際は、必ず品川区中小企業支援サイト (<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>) 内の各募集要項をお読みください。

省エネルギー対策・業務改善設備更新助成

区内中小企業の製造作業やサービス提供を行う際に使用する既存設備を、省エネルギー化もしくは業務改善が図れる設備へ更新する際に要する経費の一部を助成します。

申請資格	品川区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者
助成金額	最大80万円(対象経費4/5) ※交付決定後から令和9年3月12日(金)までの期間に契約・納品・施工・支払い等のすべての手続きが完了するものが対象です。 ※本体価格10万円未満のもの、パソコンや普通乗用車等の汎用性が高い設備、また新規導入や増設等は対象外です。
申請期限	令和9年1月29日(金)まで ※午後5時必着(先着順)

※本内容はあくまで概要です。上記以外にも申請要件等がございますので、申請の際は必ず交付要領をご確認ください。 ※原則オンライン申請です。

問い合わせ

地域産業振興課省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金担当

●TEL：03-5498-6341
●FAX：03-5498-6338

詳細はこちら▼



展示会出展費助成

国内・海外・オンラインで開催される展示会出展に要する費用の一部を助成します。

助成額および対象経費	※令和9年3月31日までに支払いが完了する経費が対象です。 ●オンライン展示会 〈助成額〉最大20万円(助成率2/3) 〈対象経費〉出展スペース料 ●国内展示会 〈助成額〉最大30万円(助成率2/3) 〈対象経費〉出展スペース料 ●海外展示会 〈助成額〉最大60万円(助成率2/3) 〈対象経費〉①出展スペース料 ②展示品の運送費・保険料 ③通訳人件費
対象展示会	令和8年度内(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に開催されるもので、一般に広く公開され、商品・サービス等を展示・宣伝するための展示会 ※フリーマーケットや路上販売など、物販目的のものは対象外です。
申請期間	令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金)午後5時まで

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL：03-5498-6340 ●FAX：03-5498-6338

エンジニア確保支援事業助成金

区内中小企業(個人事業者を含む)が人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用(雇用契約を締結)した場合に事業者が支払った人材紹介手数料の一部を助成します。

助成額	助成限度額50万円(助成率:助成対象経費の1/2)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
対象経費	人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用した場合に事業者が支払った人材紹介手数料のうち、令和8年4月から令和8年12月までの期間に就業が開始する採用者に対するもの。 ※助成金の交付は1社につき、助成金にかかわらず、同一年度内につき一回までとする。 ※令和6年度および令和7年度の両年度において本助成の事業となっている場合は助成対象経費外となります。
申請期間	令和8年12月28日(月)午後5時必着 ※予算がなくなり次第、募集を終了します。
申請方法	原則オンライン申請

○令和8年度より、助成要件に①社内アンケートの実施および②アンケート結果に基づく取組の実施が追加されます。詳細はこちら(品川区中小企業支援サイト)→<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

人材スキルアップ支援助成

区内中小事業者が、東京しごと財団の実施するスキルアップ支援事業を利用した際に負担する費用の一部を助成します。

助成対象者	区内で事業を営んでいる中小企業事業者(みなし大企業を除く)助成対象研修
助成限度額	●DXリスキリング助成金 最大20万円 東京しごと財団の助成額の1/5 ●事業内・事業外スキルアップ助成金 a日本人従業員 最大30万円(東京しごと財団確定通知額の1/5) b外国人従業員 最大60万円(東京しごと財団確定通知額の2/5) ●育業中スキルアップ助成金 最大20万円 東京しごと財団の助成額の1/5 ※本助成金は東京しごと財団が実施する人材スキルアップ支援事業の上乗せ事業となります。
助成対象研修	●事業内スキルアップ:職務のスキルアップのために自社で企画した研修 ●事業外スキルアップ:職務スキルアップのために公開講座を利用して実施する研修 ●DXリスキリング:自社のDXのために実施する研修 ●育業中スキルアップ:従業員が希望し、育業中に受講するスキルアップのための研修 ※本助成金は東京しごと財団が実施する人材スキルアップ支援事業の上乗せ事業となります。詳細はこちら(東京しごと財団HP) → https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/saiyo-sodan/skillup.html
申請期間	令和9年2月26日(金)まで ※午後5時必着(先着順)
申請方法	原則オンライン申請

※品川区中小企業支援サイト (<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>) も併せてご覧ください。

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当)

●TEL：03-5498-6351 ●FAX：03-5498-6338

特許権取得費助成

国内における特許権を新たに取得するために要する費用の一部を助成します。

助成額	最大20万円(対象経費の2/3) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの ①弁理士費用(源泉徴収所得税は除く) ②特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、登録料) ※特許権の維持費・先行調査費は対象外です。 ※弁理士費用のうち源泉徴収所得税は対象外です。
申請期間	令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金) ※午後5時必着
申請方法	原則オンライン申請 ※申請の際は、必ず品川区中小企業支援サイト内 (https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/) にある募集要項をご確認ください。

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL：03-5498-6340 ●FAX：03-5498-6338

企業プレゼンス向上認証取得助成

企業の競争力強化に資する、認証等の新規取得に要する費用の一部を助成します。

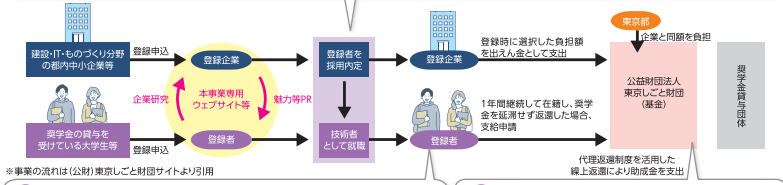
対象規格	ISO9001、ISO27001、ISO42001、プライバシーマーク
助成額	ISO認証:最大60万円(対象経費の2/3) プライバシーマーク:最大30万円(対象経費の2/3) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
対象経費	令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの ①講座・研修受講費用 ②コンサルタント委託費用 ③審査費用
申請期間	10月1日(木)～10月30日(金)午後5時必着
申請方法	原則オンライン申請

中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援助成金

区内中小企業における若手技術者の人材定着を支援するため、公益財団法人東京しごと財団の事業である「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用し、奨学金の貸与を受けている大学生等を採用および雇用継続した際の奨学金返還費用相当分を区内中小企業が負担した際に、区がその負担分の一部を助成します。

事業の流れ

①公益財団法人東京しごと財団が実施する「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」*を活用し、学生等を技術者として採用および雇用継続を行ってください。
*公益財団法人東京しごと財団の事業の詳細については、下記ホームページをご確認ください。
→<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/scholarship/scholarship.html>



※事業の流れは(公財)東京しごと財団サイトより引用

②①を行った際に、公益財団法人東京しごと財団の基金へ出捐金として支払った企業負担金分の一部について、区が助成を行います。必要書類をそろえて申請をしてください。

③申請書類確認後、申請要件および助成対象経費に合致している場合、交付決定を行い、申請事業者の口座へ助成金をお振込みいたします。

申請期限	令和9年2月26日(金)まで ※午後5時必着
詳細はこちら(品川区中小企業支援サイト) ▶	https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

魅力ある職場づくり支援助成

企業の人材確保・定着および生産性・経営力向上に向けた、新たな特別休暇制度の導入や、長時間労働の改善、テレワークの導入等、従業員の雇用環境を整備する際にかったコンサルティング費用を助成します。

申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
助成額	最大30万円(助成率2/3)
対象経費	令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)にお支払いが完了するコンサルティング費用のうち以下のもの ①従業員意識(満足度)調査 ②就業規則の作成や見直し ③人事諸制度の改善支援(目標管理制度導入、人事評価制度見直し等) ④一般事業主行動計画の策定支援 ⑤生産性向上を目的とした業務の見直し(RPAの導入)※ツール利用料等は対象外 ⑥長時間労働削減のための業務の可視化・見直し ⑦テレワークの導入に向けた勤怠管理方法検討、業務の洗い出し等
申請期限	令和9年2月26日(金)まで ※午後5時必着 ※予算がなくなり次第、終了となります。
申請方法	原則オンライン申請

相談事業のお知らせ

“人材アシストマネージャー（社会保険労務士）派遣”～人材に関する課題解決を支援します～

品川区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として区内中小企業を訪問します。従業員が働きやすい環境を整えられるよう適宜アドバイスをを行いますので、人材採用・定着や社内規定の整備などにお悩みでしたらご相談ください。

ご支援例

- パート・アルバイト従業員の就業規則に関するアドバイス
- 社会保険等の手続きに関するアドバイス
- 法改正や制度改正への対応に関するアドバイス など



問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当)
●TEL:03-5498-6351 ●FAX:03-5498-6338

産学連携情報交流会(埼玉大学)開催のお知らせ

産学連携の取り組みを積極的に進めている埼玉大学を訪問し、大学の先生等との交流ができる機会を提供します。同大学は、人文社会科学・教育学・理学・工学の多様な学問分野が一つのキャンパスに集結する「All in One Campus」を特色とする総合大学です。分野横断型の教育研究環境を活かし、企業・自治体との産学官連携、共同研究、人材育成を積極的に推進しています。先端大学の先生のお話が伺える貴重な機会です。奮ってご参加ください。

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338



開催日	令和8年9月25日(金)午前9時40分～午後6時30分(予定) ※行き・帰り貸切バスを活用します		
会場	埼玉大学(埼玉県さいたま市桜区下大久保255)		
講演者	(1) 産学官連携の取り組み (2) DX/AI/IoT/VR/HMI技術を活用した人に寄り添う技術 および製品開発 綿貫 教授 (3) 溶接技術を応用した金属3Dプリンティング 阿部 准教授 (4) 精密微細加工研究の半導体産業への応用 山田 准教授 ※講演後、研究室見学も実施予定です！		
参加費	無料	定員	30名(先着順)

GX・脱炭素経営推進支援事業

品川区では、「環境対策＝コスト」の意識転換」をミッションに掲げ、今年度よりGX・脱炭素経営推進支援事業を実施しております。脱炭素および環境への取り組みを経済価値へ転換するGXブランディング領域に精通した専門家によるセミナーのほか、区内事業者を対象としたGX・脱炭素経営ブランディング伴走型支援や各種助成金制度など、各社の環境への取り組み状況に応じた実践的な支援メニューをご用意しております。

セミナー

※講演内容は変更となる場合があります。

- テーマ 環境への取り組みを経済価値に～社員の共感で加速させる脱炭素経営の考え方と実践方法～

日時	令和8年11月13日(金) 午後2時～午後5時
会場	品川区豊町2-1-30(戸越公園内)品川区立環境学習交流施設エコルとごし3階多目的スペース
講師	藤田 能敬(株式会社バイウィル カーボンニュートラル総研本部 ブランドコンサルティング部 部長)
定員	30名程度(先着順)



申し込みはこちら▼



助成金

- 省エネ診断等経費助成

GXへの第一歩である自社の電力使用の見える化・削減を後押しします。

助成額	最大20万円(対象経費の9/10)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が実施する省エネ診断事業の利用経費 SIIの省エネ診断事業の詳細はこちらをご覧ください。 
申請期間	令和8年7月13日から令和9年2月26日まで

- GX・環境認証取得経費助成

中小企業版SBTなどの新規取得に要する経費を助成し、環境・エネルギー等の国際的基準への対応による企業の信頼性・競争力強化を後押しします。

助成額	最大60万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象規格	エコアクション21、ISO14001、ISO50001、SBT(中小企業版含む)
申請期間	令和8年7月13日から令和9年1月29日まで



問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338

第1回外国人採用・定着セミナー

在留資格の解説から活用事例・日本企業が持つ特殊性など、これから外国人人材を採用したい、または外国人採用に課題を抱えている企業が押さえていたいポイントを学べるセミナーを開催します！

内容

人口動態の統計データから見る日本の労働市場の現状と将来/中小企業の継続と成長を支える外国人材の事例紹介/多様な価値観を体感するワークショップ

日程	2026年9月3日(木)午後3時～5時 ※参加費無料
会場	オンライン開催(Zoomによる開催)
対象	外国人採用を検討している経営者・人事担当者等
講師	米山 伸郎(日販グローバル株式会社代表取締役)
定員	30名(応募者多数の場合は、品川区区内企業を優先させていただきます。)
申請期限	9月2日(水)正午

イベント詳細・お申し込み方法はこちら
https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza_koryukai/koza_seminar/2271.html

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保) ●TEL:03-5498-6351 ●FAX:03-5498-6338

若手技術者支援講座受講者募集

都立産業技術高等専門学校と連携して、区内中小製造事業者および情報通信事業者の人材育成のための講座を開催しています。基礎的な知識と技術を講義と実習を通じて学ぶことができますので、若手技術者・技能者の教育・勉強会、自己研鑽をお考えの方はぜひご参加ください。

日程	9月～12月 午後6時30分～8時30分	科目
会場	都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス(品川区東大井1-10-40)	【B-01】「機械設計のための基礎」 全15回 【B-02】「工業材料の基礎」 全6回 【B-03】「ICTの基礎」 全6回 【B-04】「電気回路の基礎」 全8回 【B-05】「シーケンス制御の基礎」 全10回
対象	区内中小製造事業者・情報通信事業者	
定員	1科目10～20名(先着順)	
参加費	無料(別途テキスト代あり)	

※各コースの日程・申込み方法等詳細については、下記HPにてご確認ください。
<https://www.metro-cit.ac.jp/community/wakagisien.html>

問い合わせ

講座の申込みや問い合わせは
東京都立産業技術高等専門学校「若手技術者支援のための講座」事務局
●TEL:03-3471-6331 までご連絡ください。



詳細はこちら▼

消費者力アップ連続講座受講者募集

- 衣食住、契約、環境などに関する基礎知識を学び、豊かな消費生活を目指すための講座です。
- 家族や高齢者へのアドバイスや見守りにも役立ちます。

日時	日時:9月8日(火)～10月14日(水) 全9回 午前9時45分～11時45分
会場	中小企業センター レクリエーションホール
申込	8月15日(土)から9月1日(火)までに区ホームページの電子申請か電話で消費者センターへ
定員	20名(先着)
受講料	無料 ※オンデマンド配信もございます。ご希望の方は電子申請でお申し込みください。

問い合わせ

消費者センター 消費者センター西品川1-28-3
●TEL:03-6421-6136

～イベントに出店してくださる味のお店を募集しています～

～イベントに出店してくださる味のお店を募集しています～

イベント名	第36回 伝統の技と味しながわ展
開催日時	令和9年1月23日(土) 午前10時から午後5時
開催場所	総合区民会館「きゅりあん」7階イベントホール(京浜東北線大井町駅徒歩1分)
応募要件	①品川区区内で営業活動をされている事業所(飲食業) ②創業30年以上の事業所(相談可)
応募締切	令和8年9月30日(水)
応募方法	原則メールでお申し込みください。出店料はかかりません。(事業者名・所在地・連絡先・ご担当者名)応募された方には、ヒアリングを実施させていただき出店の可否を決定させていただきます。
前回の様子(令和7年度開催)	来場者数 2日開催で1,647人(今年度より開催は1日のみとなります)

問い合わせ

地域産業振興課管理係
●メールアドレス:sho-mono@city.shinagawa.tokyo.jp
●TEL:03-5498-6335 ●FAX:03-3787-7961

商店街支援係からのお知らせ

品川区デジタル商品券(第2回)が発行されます

物価高騰の影響を受けている区民の暮らしの支援と区内経済の下支えのため、スマホアプリ“PayPay”を活用したプレミアム付デジタル商品券を発行します。



① 品川区デジタル商品券(第2回)について ② スケジュール

購入対象者	区内在住の12歳以上の方	購入申込期間	令和8年9月中旬～10月上旬
販売価格	1口(6,000円分)を5,000円で販売	購入期間	令和8年10月中旬～10月下旬
購入上限	ひとりにつき最大8口まで(販売総数10万口)	使用期間	令和8年10月中旬～令和9年2月下旬

※上記内容について、今後変更になる可能性がございます。

問い合わせ 地域産業振興課 商店街支援係 ●TEL：03-5498-6332

プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

商店街の活性化のため、秋季プレミアム付区内共通商品券を発行します。

① 秋季プレミアム付区内共通商品券について ② スケジュール

購入対象者	区内在住・在勤の方	購入申込期間	令和8年9月上旬～9月中旬
販売価格	1冊12,000円分を10,000円で販売(20%のプレミアム付き)	購入期間	令和8年10月上旬～10月下旬
購入上限	ひとりにつき最大4冊まで(販売総数5万冊)	使用期間	令和8年10月上旬～令和9年2月下旬

※販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。実施する場合は11月1日発行の「広報しながわ」や、品川区商店街連合会ホームページ等で詳細をお知らせします。

詳細はこちら▼



問い合わせ 品川区商店街連合会 ●TEL：03-5498-5931
https://shoren.shinagawa.or.jp/premium

アスベスト対策助成事業のご案内

■吹付けアスベストの除去工事費用を助成します。

建物などの除去工事費を助成します。

●アスベスト除去工事費

(※助成対象のアスベストであるかは事前にお問い合わせください)



対象者	区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
助成額(上限額)	除去工事費の2/3 (上限 戸建て50万円、共同住宅等100万円/棟)

問い合わせ 品川区都市環境部 環境課 指導調査係
●TEL：03-5742-6751 ●FAX：03-5742-6853

新規 骨粗しょう症検診が始まりました！

対象となる方には、令和8年5月末に「受診券」を送付しております。紛失された方は再発行も可能ですので、下記までお問合せください。



骨粗しょう症は自覚症状がないまま骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気です。骨折は要介護になった原因の上位であり、40代からの女性の身体は骨密度が急激に低下しやすいタイミングです。職場等で受診機会がない方は、この機会をぜひご利用ください。

対 象	40.45.50.55.60.65.70歳の区内在住の女性(年度内に該当年齢になる方)
費 用	無料
検査内容	問診・骨量測定(検査方法は医療機関により異なります)



詳細はこちら▶

問い合わせ 品川区健康課 保健衛生担当
●TEL:03-5742-6743 ●FAX：03-5742-6883

【店舗募集】 うれしなカード利用店として参加しませんか？

「うれしなカード(バニラVISAギフトカード)」が使える店舗として、ポスター掲示にご協力いただける事業者を募集しています。

「ギフトカードが利用できる店舗」としてポスターを掲示し、事業周知と利用可能店舗の案内にご協力いただける事業者を募集しています。応募いただいた店舗は、うれしなカード利用可能店舗としてHP上で公表させていただきます。事業周知ポスター(A3)・チラシ(A4)を応募から1週間～2週間程度で郵送でお届けします。



詳細は区HPをご覧ください。
https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/20251222141006.html#h

詳細はこちら▶



問い合わせ 【本事業に関するお問合せ(全般)】
しながわ生活応援事業コールセンター
●TEL：0120-351-190
(午前9時～午後5時 土日祝日休)
委託先：株式会社アテナ

【担当課】
地域活動課 しながわ生活応援担当
●TEL：03-5498-6345
●FAX：03-3787-7961

令和8年経済センサス -活動調査へのご回答をお願いします

この調査は「統計法」に基づき実施される国の統計調査であり、日本の経済活動を全国および地域別に明らかにするための大規模かつ重要な調査です。未回答の場合は早急にご回答よろしく願いいたします。※調査票がまだ、届いていない場合はお手数をおかけしますが、下記の連絡先までお問い合わせください。

調査期日	令和8年6月1日
調査対象	すべての事業所・企業(農林漁業家等を除く)
調査事項	名称・所在地・活動状況・従業者数・年間総売上金額など
回答方法	インターネット、郵送
結果の利用	各種行政政策の立案、民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。



問い合わせ 地域活動課 統計係
●TEL：03-5742-6869 ●FAX：03-5742-6750

障害者就労施設等へ発注しませんか？

区では、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めています。障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済的な自立を進めるためには、障害者雇用を推進するための仕組みを整えるとともに、障害者が就労する施設等が供給する物品やサービスを優先的に調達することが重要です。区では昨年度より大口案件等受注を受けた際に、区内の複数の障害者就労事業所等への分散発注する調整業務を行う共同受注窓口を設置しました。

区内の障害者就労施設等では、様々な自主製品の製造・販売や役務サービスの請負をしています。発注したいものがあるときには、共同受注窓口にお気軽に問い合わせください。「こんなもの発注できませんか?」というご意見・ご要望なども大歓迎です。



区内施設で受注可能な物品および役務サービスを一覧にしたカタログを下記ホームページに掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。



問い合わせ 品川区障害者就労体験事業実施施設「Kitara」
●TEL：03-6433-2579 ●FAX：03-6421-5085

大災害の時代、従業員の命と会社を守り抜くために 法律と裁判例から学ぶ 経営者のためのリアルな「BCP(事業継続計画)」

災害発生時に「従業員の命をどう守るか(安全配慮義務)」,そして「被災後にいかにして事業を継続・再建するか」の両立は、企業の存亡をかけた最重要テーマです。
被災後の企業の生存率を分ける実践的な知恵を、そして変化する被災者・被災企業を支援する法律を判例とともに分かりやすく伝えてご教授いただきます。



講師

岡本 正氏

銀座パートナーズ法律事務所
弁護士・気象予報士・博士(法学)

略歴

「災害復興法学」創設者。鎌倉出身。慶応義塾大学卒業。
・新潟大学研究統括機構ELSIセンター客員教授
・岩手大学地域防災研究センター客員教授
東日本大震災後に国や日弁連で復興政策に関与。

主著

『災害復興法学』『被災したあなたを助けるお金とくらしの話(増補版)』など。

日 時

令和8年9月14日(月)午後6時30分～9時

会 場

きゅりあん5階 第2講習室
品川区東大井5-18-1

会 費

2,000円

主 催

(一社)東京中小企業家同友会品川支部

お問い合わせ先

(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:小池

●TEL: 03-5829-8988 ●e-mail: info@tokyo.doyu.jp

東京信用保証協会による「専門家派遣」のご案内

経営課題の解決、専門家がサポートします!

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入れする際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

当協会では、中小企業の皆さまの経営に関するお悩みに応えるため、中小企業診断士等の専門家を派遣しています。

●当協会の専門家派遣の特長

最初のご相談から計画策定まで幅広くサポート

お客さまの経営状況の分析から、総合的な経営改善計画の策定支援まで、幅広くサポートします。

専門家によるオーダーメイドの支援を行います

お客さまの経営状況やご要望に応じて、専門家がオーダーメイドで支援内容をコーディネートします。

原則、お客さまの費用負担はございません*

*お客さまのご希望により、生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定支援を行う場合は、お客さまに費用の一部をご負担いただく場合がございます。

専門家派遣の内容やお申込み後の流れをお知りになりたい方は、以下の二次元コードから各種情報をご確認ください。

お申込みには、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

お問い合わせ先

東京信用保証協会 経営支援部 経営サポート推進チーム

●TEL: 03-6264-1899 ●ホームページ: <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/senmonkahaken.html>

詳しくはこちら▶



国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利 率	2.60%(令和8年7月現在)
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
使 途	事業資金(運転・設備資金)		
返済期間	運転・設備10年以内		
区の補助額	支払利率の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)		

■取扱期間についてはお問い合わせください。

■審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

■本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

無料の経営相談(税務・法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター 4階

●TEL: 03-5498-6211 ●営業時間: 平日午前9時30分～午後5時

手数料なしで作れる! 退職金なら「中退共」

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

制度のメリット

- ▼掛金の一部を国が助成
- ▼パートタイマーや家族従業員も加入OK
- ▼掛金は全額非課税
- ▼外部積立型で管理が簡単

*一部対象外あり。詳しくはホームページをご覧ください。

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

お問い合わせ先

独立行政法人

勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 豊島区東池袋1-24-1

●TEL: 03-6907-1234

詳しくはこちら▶



サポしながわ

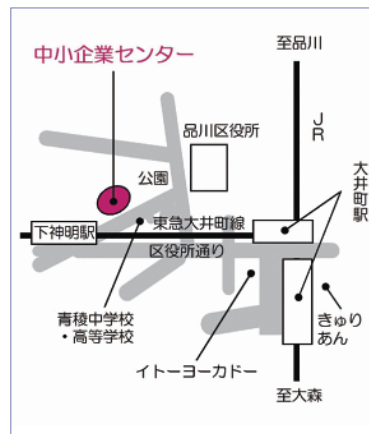
「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、
おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談窓口です。

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、
おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談窓口
です。

品川区を中心に、55～80代まで約1000名が利用しており、
経験豊富な人材や即戦力の人材をご紹介します。また、
高年齢者向けの求人を随時受け付けているほか、年に
数回、複数の企業が参加する「就職面接会」を、きゅりあん
などで開始しています。求人情報や面接会について、お気軽に
ご相談ください。

「特定求職者雇用開発助成金」

高年齢者等の就職困難者をハローワーク
・無料職業紹介所等の紹介により、継続し
て雇用する労働者(雇用保険の一般被保
険者)として雇い入れる**事業主に対して**
助成されます。
詳細は厚生労働省のホームページをご覧
ください。



無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター1階
●TEL: 03-5498-6357 ●FAX: 03-5498-6358
●利用時間: 月～金曜日(土、日、祝日を除く)午前9時～午後5時

詳しくはこちら▼



お問い合わせ先

『シルバー派遣事業』を活用しませんか

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。
品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣業務』を行っています。
「請負・委任」だけでなく、お客様からの直接指揮命令の下で就業ができるよ
うになりました。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が業務をお手伝いしま
すので、雇用の気になるスキマ、人員不足等でお悩みでしたら、お気軽にお問
い合わせください。短期間、請負の仕事等についても、ご相談ください。
経理・事務補助、保育補助、調理補助、軽作業等、幅広い分野で高齢者が活躍
しています。

お受けできる業務

- パソコン入力
- 経理事務
- 一般事務
- 調理補助
- 保育補助
- マンション清掃 など



※詳しくはホームページをご覧ください。下記まで
お問い合わせください。

詳しくはこちら▼

(公社)品川区シルバー人材センター 本部

〒140-0001 品川区北品川3-11-16
●TEL: 03-3450-0711
●ホームページ: <https://shinagawa-sjc.com/>



お問い合わせ先

内職を出してみませんか

区内外の事業所から内職を募集しております。家庭でできる簡単
な手仕事や組立作業等がございましたらぜひご連絡ください。

- ※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。
- ※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話
でお問い合わせください。

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託
者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等につ
いて、「委託状況届」を4月30日までに労働基準監
督署へ提出することが義務付けられています。
委託状況届の様式等、詳しくは、東京労働局労働基
準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)または
最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



詳しくはこちら▲

●東京労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html

地域産業振興課

中小企業支援担当(人材確保担当)

●TEL: 03-5498-6351 ●FAX: 03-5498-6338

お問い合わせ先

月400円会費でお得がイロイロ!

品川区勤労者共済会への入会のお勧め

区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが会員になりま
すと月額1人400円でさまざまな特典があります。

どんな
特典

東京ディズニーリゾートなどのチケットや利用券や
観劇、コンサート、映画、展覧会、帝国ホテルや有名
レストランの会食、都内共通入浴券などを割安で
購入できます。また、結婚や出産、就学など祝金、
入院時お見舞金などがあります。

会員になれる方

- 区内に事業所があり、従業員300人以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 入会金1人100円
- 入会時に年齢70歳以下の方
- 会費月額1人400円

入会費用

品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033
品川区西品川1-28-3
区立中小企業センター4階
●TEL: 03-3787-3044
●FAX: 03-3787-0520

詳しくはこちら▼



お問い合わせ先

【しながわ電気・ガス料金緊急支援事業】 全世帯に向けて4000円を還元給付します!

燃料価格高騰への対応と猛暑による区民の皆さんの熱中症リスク低減
のため、区独自の支援策として、電気・ガス料金の補助を実施します。

8月下旬に全世帯へご案内と申請書を送付致します。

申請に関するご案内を行っています

- 地域センター:電子・紙申請 ●スマホよろず相談(予約優先):電子申請
- ※直接地域センター等で紙申請を受け付けることはできません。

詐欺にご注意ください。あやしい電話・訪問は迷わず110番。

申請期間	2026年9月1日から10月31日まで
申請方法	①電子申請(区公式LINE)と②紙申請(郵送)です
受取方法	①はセブン銀行ATMで受け取りで②は銀行口座に振り込みです。
受取時期	①は最短で即日受取(9月1日から)②は11月中旬から

詳細はホームページ・本事業のお知らせをご確認ください。
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/20260521143719.html>

【本事業に関するお問合せ(全般)】

しながわ電気・ガス料金緊急支援事業コールセンター
(8月25日開設予定)

●TEL:0120-667-621(9:00~17:00 土日祝日休)

【担当課】地域活動課しながわ生活応援担当

●TEL: 03-5498-6350 ●FAX: 03-3787-7961

詳しくはこちら▼



お問い合わせ先